

5

読書推進

読書推進は、地道で息の長い日常的な取り組みが肝要である。出版業界では、読書推進運動協議会(読進協)を中心にして、数々の読書推進の活動を継続して行ってきた。この民間の取り組みに呼応しながら、2000年(平成12)以降、国の施策として国民、とりわけ子どもの読書推進をはかるための立法などがあいついでなされるようになった。将来を担う子どもたちの読書習慣を養うことはきわめて重要である。その運動の成果はしだいに現れつつあり、児童書出版は、全体的にきびしい状況下にある出版界にあっても健闘を続けている。

子どもの読書推進活動が大きな転機を迎えたのは、1993年(平成5)である。同年3月、「子どもと本の出会いの会」(井上ひさし会長・小西正保事務局長、事務局:岩崎書店)が創設された。「子どもたちがたくさんの本と出会い、たのしく豊かな読書体験ができるように、それぞれの立場を尊重し、創意を生かして協力しあうこと」を目的とし、子どもの本にかかわる団体を中心に32団体が参加した。個人加入者は706名だった。同会設立の背景には、子どもと若者の読書離れと深刻化する児童図書の出版状況に対する危機感があった。同年12月、「出会いの会」との連携・協力組織として党派を超えた国会議員による「子どもと本の議員連盟」(鳩山邦夫会長・肥田美代子事務局長)が設立され、「当面の活動目標」として、「学校図書館法の改正」と「子どもの本の館」(仮称)の設置を目指すことを掲げた。この年、文部省は「学校図書館図書標準」および「学校図書館図書整備新5か年計画」を策定し、その財源として、5年間で約500億円を交付税措置した。ここに子どもの読書環境の整備・充実を核にした政治・行政・民間連携の新たな関係が始まることになった。94年、国立国会図書館支部上野図書館に国際子ども図書館を設置するという決定を受け、95年5月、民間の提言・協力組織として「国立の国際子ども図書館設立を推進する全国連絡会」(永井道雄会長・松居直事務局長)が設立され、事務局を日本児童図書出版協会においた。また同年6月、この事業を「戦後50年の記念事業」と位置づけた超党派国会議員による「国際子ども図書館設立推進議員連盟」(推進議連、村上正邦会長・肥田美代子事務局長、2000年

「子どもの未来を考える議員連盟」《未来議連》に改組、河村建夫会長・岩永峯一事務局長）が結成され、「全国連絡会」は、推進議連との連携・協力を積極的に進めた。

推進議連は、「国際子ども図書館」の設立のみならず、97年、長年の懸案だった「学校図書館法」の改正をはじめ、99年の衆参両院の「子ども読書年に関する決議」採択、2001年(平成13)の「子どもの読書活動の推進に関する法律」(子どもの読書活動推進法)の制定などを発議し、子どもの読書環境整備・充実に大きな役割を果たした。国は、この法律にもとづき、02年8月、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、04年には、文化審議会答申「これからの時代に求められる国語力について」を公表した。

読進協、書協は、つねにこのような動きに呼応し、提言し参加していった。こうした活動と蓄積を土台にして、05年7月、「活字文化議員連盟」(活字議連、河村建夫会長・肥田美代子事務局長、07年3月現在、中川秀直会長・鈴木恒夫幹事長)による議員立法として「文字・活字文化振興法」制定への道がひらかれていった。

05年に制定された「文字・活字文化振興法」は、わが国の読書推進活動の集大成ともいえる法律であり、「母語としての日本語」を涵養し、文字・活字文化の振興に関する施策の総合的な推進をはかることをその目的としている。この法律がたんに理念を高く掲げただけのものに終わるか、実体をともなったものになるかは、まさに関係者の努力にかかっているといえる。法律の理念の実体化を目指す民間の推進母体として、各界各層を結集する「文字・活字文化推進機構」(仮称)が07年10月に設立される予定となっている。07年3月、書協・雑協をはじめ出版関連8団体では「活字文化振興出版会議」を設立して、この推進機構に参加し、積極的に取り組む態勢が整った。

◆国民的な推進活動を目指して

すでに2006年(平成18)で60回を迎えた「読書週間」をはじめとして、「こどもの読書週間」「雑誌月間」「成人の日・読書のすすめ」「新社会人・読書のすすめ」「敬老の日・読書のすすめ」など、読進協を中心に年間をとおして展開されている読書運動も長い歴史を刻んできている。

一方、朝の読書運動やブックスタートなど、比較的歴史は浅いものの、着実な成果をあげている取り組みもある。さらに、高齢化が急速に進む社会にあっては、子どもの読書推進のみならず、全世代、全国民にわたり読書推進を進めていくことがますます重要な課題となっている。

開催当初から読書推進と深いかわりをもつ東京国際ブックフェアも、毎年開催とあってからすでに15年が経過した。年々さかんになってきてはいるものの、その開

催基本方針については、さまざまな議論がなされている。世界最大のブックフェアであるフランクフルト・ブックフェアや、いまやアジアで最大規模となった北京国際図書展のように著作権売買を中心にしたフェアを目指すのか、読者謝恩・読書推進を主眼においたフェアとするのかという議論がしばしば行われている。いずれにせよ、すでに4日間の会期で5万人以上の入場者を集めるようになったこのフェアを、出版界の活性化をはかる好機のひとつとして各社がいかに活用していくかという前向きな視点が必要とされる時期にきている。

A | 読書推進・図書普及

A-1 「読書週間」「こどもの読書週間」など読書推進活動の進展

❖「読書週間」の歴史

今日、秋の国民的行事になっている「読書週間」は、2006年(平成18)に第60回を開催した。この「読書週間」の活動は一貫して民間主導、とくに出版界と図書館界の連携・協力によって継続されてきた。

「読書週間」の歴史は、1947年(昭和22)11月17日から23日までの1週間に実施された第1回開催から始まる。当時、敗戦直後の混迷の日々が続くなか、出版界は急遽活動を開始し、また、一般の読書に対する関心も禁を解かれたように活発によみがえった。また、新しい日本の指標として「文化国家の建設」が強調されるなかで、出版界がみずからの使命の重要性を認識し、活況を呈していた時代であった。

このような背景のもと、当時出版業界を代表する日本出版協会(石井満会長)が日本図書館協会、出版取次業界や小売書店組合などの団体機関によびかけ、これに報道および文化関連団体30余が参加して「読書週間実行委員会」を結成し、その協力のもとに多彩な行事を展開した。

「楽しく読んで明るく生きよう」が第1回の標語。数万枚のポスターの配布をはじめ、放送番組を含めた華々しい出発であった。その著しい反響が「一週間では惜しい」という声となり、翌年第2回の実施にあたり、期間を「文化の日」(11月3日)を中心とした前後2週間に改められ、今日まで継続されることとなった。

その後、戦後の社会混乱期から脱するなかで出版業界は復興期に入り、図書館関係では50年の図書館法、53年の学校図書館法などの成立による事業の整備が進められていった。読者層の拡大と読書傾向の変化も起こっていた。社会が大きく動